

## 令和8年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が変わります

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

子ども・子育て支援法などの改正により、令和8年度から、子育て支援を拡充するため、全ての世代から拠出する「子ども・子育て支援金制度」が実施されます。子ども・子育て支援金は医療保険税(料)とあわせて拠出する仕組みとなっているため、国民健康保険・後期高齢者医療保険でも新たに「子ども・子育て支援納付金分」が追加されます。



### 子ども・子育て支援金制度

こども家庭庁コールセンター  
☎0120-303-272  
(受付時間：月曜日～土曜日の  
午前9時～午後6時)  
こども家庭庁ホームページ  
はこちら▶



#### ○国民健康保険税(年額)

◀詳しくはこちら(国保)

区分	所得割(%)	均等割(人)	18歳以上均等割	平等割(世帯)	課税限度額
	对被保険者全員の総所得	一人あたり	一人あたり	一世帯あたり	
医療保険分	7.9% (変更なし)	2万8,000円 (変更なし)	—	3万円 (変更なし)	67万円 (前年度66万円)
後期支援金分	2.9% (変更なし)	1万円 (変更なし)	—	1万円 (変更なし)	26万円 (変更なし)
介護納付金分	2.2% (変更なし)	1万円 (変更なし)	—	8,000円 (変更なし)	17万円 (変更なし)
子ども・子育て支援納付金分	0.27% (新規)	1,000円 (新規)	100円 (新規)	1,000円 (新規)	3万円 (新規)
合計	13.27% (前年度13.0%)	4万9,000円 (前年度4万8,000円)	100円 (新規)	4万9,000円 (前年度4万8,000円)	113万円 (前年度109万円)

※所得が低い世帯への軽減措置があります。

※世帯ごとの課税額は、6月に発送予定の納税通知書を確認ください。



#### ○後期高齢者医療保険料(年額)

◀詳しくはこちら(後期)

区分	均等割	所得割(%)	賦課限度額
	被保険者全員が均等に負担 ※所得が低い方への軽減措置があります。	所得に応じて負担	
医療保険分	6万6,340円 (前年度6万4円)	11.70% (前年度11.83%)	85万円 (前年度80万円)
子ども・子育て支援金分	1,339円 (新規)	0.25% (新規)	2万1,000円 (新規)
合計	6万7,679円 (前年度6万4円)	11.95% (前年度11.83%)	87万1,000円 (前年度80万円)

※個人ごとの保険料額は、7月に発送予定の保険料額決定通知書を確認ください。

## 交通事故にあった場合は届け出が必要です

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)



新宮町国民健康保険(国保)に加入している人が、交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)からの行為によって傷病を受けた場合も、国保を使用して治療を受けることができます。その場合、必ず「第三者行為による傷病届」を提出してください。

本来、加害者が被害者の医療費を支払うべきとこ

ろを国保が一時的に立て替え、国保が負担した医療費は、後日加害者に請求します。ただし、加害者から治療費を受け取ったり示談を結んだりすると、治療費の請求ができなくなる場合があります。示談の前に必ず担当課にご連絡ください。詳細は問い合わせください。

# 社 会 福 祉 協 議 会 の 窓



## 町福祉センターを活用した居場所づくり 「すいすいクラブ」

申込不要で誰でも自由に参加できます。気軽にご参加ください。福祉バスもご利用ください。

### 日時・内容

- 5月13日(水)  
午後1時～3時 あたまスッキリ道場
- 5月20日(水)  
午後1時30分～2時30分  
パラスポーツ「ボッチャ」
- 5月27日(水)  
午前11時～正午 パステルアート  
午後0時30分～1時30分  
小さなカルチャールーム  
午後1時～3時 傾聴カフェそら

場所 町福祉センター3階  
会議室1・2、大広間

参加費 無料

※バルーンアート、パステルアート、小さなカルチャールーム、傾聴カフェは要参加費100円

## 運転ボランティア募集中!

車いすのまま乗れるリフトカーを運転し、目的地まで送迎をするボランティア活動です。月1～2回程度、車の運転と乗り降りのお手伝い、目的地のドアまで送り届けることが主な活動内容です。

普通自動車免許で運転できますので、車の運転が好きな人・空いた時間でボランティア活動をしたい人は、ぜひ応募してみませんか。詳しくは、問い合わせください。



▲ホームページはこちら

※その他の情報はホームページに掲載しています。

## 各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)  
FAX 963-0127

## 不登校・ひきこもりサポート事業 ～5月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課  
☎963-2995(直)

サポート事業は、支援経験のある心理専門職NPO法人「ポルタ」へ委託し実施しています。

### 【対象】

学校へ行けない、行きたくないという状況やひきこもり状態にある20歳未満の本人やその家族

### 相談事業

不登校になりどうしてよいか分からない本人や家族へ、頑張りすぎない方法や見通しの持ち方などをそれぞれの状態に応じて支援しています(完全予約制・無料)。

〈日時〉 5月1日(金)、12日(火)、24日(日)  
午前9時～午後5時

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈予約方法〉 電話またはインターネット

ホームページから実施日や空き状況を確認できます。空きがあれば、当日予約も可能です。

電話 ☎080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、  
折り返し連絡します。



▲相談事業の  
予約はこちら

## 家族支援事業「家族Cafe」

不登校やひきこもりの家族が集まり、率直な思いを話したり、情報を共有したりする場所です。話を聞くだけでもよいので、まずは参加してみませんか。

〈日時〉 5月9日(土)午後1時30分～3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

## 居場所事業「まつかぜ+ぷらす」

自宅から出て、それぞれのペースに合わせて過ごすことができる場所です。活動への参加は自由で、一人で過ごしても大丈夫。時間中、出入りは自由です(登録制・無料)。

〈日程・内容〉

○5月8日(金) ボードゲームをしよう

○5月29日(金) ファスナー付きのおさいふ作り

〈時間〉 午前10時～午後4時

〈場所〉 シーオーレ新宮



▲居場所事業の  
詳細はこちら

## 高齢者補聴器購入費の一部を助成します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)  
☎710-8286(直)

聴力機能低下により家族や友人などとコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の購入にかかる費用を一部助成します。必ず**補聴器を購入する前に**申請してください。

**【対象】** (以下の要件全てに該当する人)

- 申請時、満65歳以上の人
- 町内に住所を有し居住している人
- 両耳とも聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の人
- 身体障害者福祉法第15条第4項の規定による聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない人
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補聴器の補装具費の支給を受けられない人
- 労働者災害補償保険法その他の法令に基づく補聴器の購入の助成を受けていない人
- 町税の滞納がない人

**【助成額】** 補聴器本体一式に係る費用の2分の1以内(上限5万円)

その他詳細、必要な書類などは町ホームページをご確認ください。

## 事業所のみなさん！「経済センサスー活動調査」にご協力ください



問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

6月1日を基準日に「経済センサスー活動調査」を実施します。調査結果は、国や地方公共団体での行政施策の立案や、民間企業での経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。調査へのご理解とご協力をおねがいします。

**【対象】** 全国すべての事業所や企業

**【調査の流れ】** 5月下旬から該当事業所と企業へ調査員が調査票を配布

**【回答方法】** オンライン、紙の調査票

※紙の調査票での回答の場合は、郵送もしくは調査員が再度回収します。

## 後期高齢者健康診査のお知らせ



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)  
福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター  
☎651-3111

後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の発症や重症化の予防などの目的で、健康診査を実施しています。対象者には受診票を送付します。

**【受診対象者】** 後期高齢者医療保険の被保険者(長期入院者、施設入所者を除く)

※生活習慣病の治療を受けている人も対象

**【受診票送付時期】**

- 令和8年4月末現在で被保険者の人…4月中旬
- 令和8年5月以降に75歳になる人…75歳になる誕生月の10日ごろ(誕生日前の受診不可)

**【自己負担金】** 一律500円

**【受診の流れ】**

①医療機関に予約をする

かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関などに、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする(予約先がわからないときは、問い合わせください)。

②健康診査を受診する

受診の際は、必ず「マイナ保険証または資格確認書」「受診票」「自己負担金500円」を持参する。

※7月～12月実施の新宮町集団健診でも受診できます。詳しくは広報6月号折込予定の健診ガイドをご覧ください。

## 「医療費のお知らせ」をご確認ください

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

年に6回、新宮町国民健康保険加入の世帯主宛に医療費のお知らせを郵送します。医療費のお知らせは、医療機関から国保連合会と町に提出された医療費の請求をもとに作成しています。過大に請求されていないかなどを確認してください。

確定申告の医療費控除で、医療費の明細書として使用できます。ただし、医療費のお知らせに記載されていない場合や、実際に窓口で支払った自己負担額と一致していないことがあります。領収書と医療費のお知らせを確認し、金額が異なる場合は、実際に負担した額に訂正して申告してください。

## 「歴史探索講座～湊ぶらり～」 参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課  
☎962-5111 (直)

第1弾は、湊コースです。歩いて、綿津見神社や湊橋などをめぐります。知っているようで知らない新宮町の歴史を学びましょう。



- 【日時】** 6月4日(木)  
午前10時15分～午後0時30分
- 【場所】** 東漸寺(大字湊281) 駐車場集合・解散  
※雨天の場合は、そぴあしんぐうでの講話
- 【対象】** 町内在住の18歳以上の人
- 【参加費】** 無料
- 【講師】** 新宮町歴史と自然保護の会  
(まちづくり団体)
- 【定員】** 20人(先着順)
- 【申込方法】** 窓口または電話、インターネット
- 【申込開始日】** 4月30日(木)
- 【申込先】** そぴあしんぐう社会教育課



▲申込  
フォーム

## 「現代的課題対策講座(スマートフォン講座)」参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課  
☎962-5111 (直)

スマートフォンを楽しく活用してみませんか。初心者でも安心して参加できます。

- 【日時】** 6月19日(金)、26日(金)  
午前10時～正午(2回連続講座)
- 【場所】** そぴあしんぐう 研修室
- 【対象】** 町内在住の18歳以上の人
- 【参加費】** 無料
- 【内容】** 初心者向けコース(基本操作、スマートフォンでできることなど)
- 【講師】** 株式会社伝えるを考える 置鮎正則氏
- 【定員】** 15人(先着順)
- 【申込方法】** 窓口または電話
- 【申込開始日】** 4月30日(木)
- 【申込先】** そぴあしんぐう社会教育課



## 町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先  
町地域子育て支援センター  
☎963-0134 (直)



▲社協ホームページ  
はこちら



▲予約は  
こちら

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

### 5月の主なイベント

○印のイベントは5月1日(金)からインターネットで予約できます。その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	1日(金) 午前11時～11時20分
0歳クラブ	8日(金) 午前10時～11時
誕生会	14日(木) 午前10時～10時20分
1歳クラブ	15日(金) 午前10時～11時
リユース会	21日(木) 午前10時～11時30分
○ベビーマッサージ	22日(金) 午前10時～11時
2.3歳の日	28日(木) 午前9時30分～11時30分
○小児救急法講習会	29日(金) 午前10時～11時30分

**日時**  
毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)  
午前9時30分～午後3時30分

**場所** 町福祉センター本館3階

### 出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。  
午前9時30分～午後2時30分

**ふれあい交流館**  
第2・3月曜日

**シーオーレ新宮**  
第4月曜日

## 松くい虫防除の薬剤を散布します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)・福岡森林管理署 ☎843-2100(直)・新宮森林事務所 ☎962-0049(直)

新宮海岸の松原を守るため、福岡森林管理署と新宮町で薬剤を散布します。ご理解とご協力をおねがいします。

### 【空中散布】

○A地区(福岡森林管理署が実施)

5月14日(木)、6月11日(木)

午前5時～7時ごろ

### 【地上散布】

○B・C地区(福岡森林管理署・新宮町が実施)

5月11日(月)午前4時～10時ごろ

○D地区(福岡森林管理署が実施)

5月12日(火)午前4時～10時ごろ

※雨天・強風などの場合は翌日以降へ順延します。

防災行政無線・町ホームページでお知らせします。

### 【使用する薬剤】 ネオニコチノイド系

蚊・ハエ・ゴキブリなどの衛生害虫の防除に広く使用されている殺虫剤です。農薬使用安全基準にしたがって使用します。

### 【みなさんへのお願い】

○散布中および散布後1時間程度は、洗濯物は外に干さないでください。

○散布中は窓を閉め、散布後1時間程度は開けないでください。

○散布中は区域内と周辺道路の通行は控えてください。また、周辺では係員の指示に従ってください。

○散布後3日間は散布があった松林内への立ち入りは控え(犬の散歩なども含め)、草木などを採らないでください。

○散布区域付近で養蜂している人は事前に巣箱を移動してください。

○空中散布地周辺(新宮浜1・2・3、みずほ、宮前、松原の各組合)の人は、鳥小屋、泉水、車などを散布前夜からビニールシートで被覆し、シートが飛ばないようにしてください。

### 【ビニールシートの配布】

福岡森林管理署新宮森林事務所(下府7-1-14)で配布します。必要な人は、5月1日(金)～6月10日(水)に各自で受け取り、使用後は燃えるごみとして処分してください。



## 5月1日～31日は「赤十字運動月間」です

赤十字は国内外で多発する大規模災害、紛争などで苦しむ人々を“救い、守る”という使命に基づき、140年以上活動を続けてきました。このような活動はすべて、みなさんからの寄付で活動ができています。5月1日は日本赤十字社の創立記念日、8日は赤十字創始者アンリー・デュナン生誕の日「世界赤十字デー」にちなみ、日赤は毎年5月を「赤十字運動月間」としています。赤十字の人道的活動へ継続的なご支援ご協力をおねがいします。



◀日本赤十字社ホームページ



◀寄付方法は  
こちら



【問い合わせ先】 役場健康福祉課(社会福祉担当) ☎962-0239(直)

## 子育て相談

### ●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

**日時** 5月16日(土) 午前10時～正午

**対象** 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加・子連れ可

### ●熊丸みつ子先生の笑って！泣いて！

#### 元気100倍子育て講座●

全国を講演会で飛び回る先生の講話は「笑って泣いて元気になれる！」と毎回大好評です。

**日時** 6月11日(木)

午前10時30分～11時30分

**対象** 町内在住の妊婦とその家族、小学生・乳幼児の家族

※かんがるーひろば(町福祉センター)で開催

### ●パパカアップクラス● NEW

赤ちゃんとの時間をもっと楽しみませんか。抱っこやあやし方、遊び方のコツなど気軽に学べます。これからパパになる人、育児中のパパの参加をお待ちしています。

**日時** 6月14日(日) 午前10時～11時30分

**対象** 町内在住の妊婦とその家族、産婦とその家族(生後1歳までの親子)

※詳細は広報5月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい  
サポートアプリ  
『ぐーまっち!』



▲ App Store ▲ Google Play

**各参加費** 無料

**各場所** シーオーレ新宮

**各申込方法** ぐーまっち!

**問い合わせ先**

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995(直)



## 令和8年度狂犬病予防集合注射のお知らせ



問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

飼い犬は年に1回狂犬病予防注射を受ける必要があります。町に飼い犬の登録をしている人には、集合注射の案内はがきが届きます。町内どの会場でも接種できます。

### 【集合注射に必要なもの】

- ・案内はがき
- ・代金3,150円(ワクチン接種代2,600円+注射済票発行代550円)

### 【注意事項】

- ・注射日当日の犬の体調などによっては獣医師が判断し、注射を打たない場合があります。
- ・事前に犬の登録が必要になります。マイクロチップが入っている場合は、環境省の専用サイト(犬と猫のマイクロチップ情報登録)から登録を行ってください。マイクロチップが入っていない場合は、役場環境課の窓口で登録を行ってください。
- ・飼い犬が死亡した場合やはがきの内容に変更がある場合は、役場環境課に連絡してください。

### 【日程表】

#### 5月11日(月)

午前9時30分～9時50分	緑ヶ浜区公民館
午前10時～10時30分	杜の宮運動施設駐車場
午前10時40分～10時55分	湊区公民館
午前11時05分～11時15分	下府1区公民館
午前11時25分～11時40分	湊坂中央公園
午前11時50分～午後0時05分	夜臼1区公民館

#### 5月12日(火)

午前9時30分～9時40分	的野区公民館
午前9時50分～10時	花立花区公民館
午前10時10分～10時20分	立花口区公民館
午前10時30分～10時40分	原上区公民館
午前10時50分～11時	三代区公民館
午前11時10分～11時30分	沖田中央公園駐車場

### 【お詫びと訂正】

アクティブ新宮4月号に折り込みをした「新宮町文化協会サークル一覧表」の一部電話番号に誤りがあったため、お詫びして訂正します。

〈新宮町囲碁同好会〉

連絡先 誤：090-1167-7100(森)

正：090-4492-8698(森)

## 国民年金保険料の 学生納付特例制度での申請

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)  
東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129

学生で所得がなく国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により在学期間中の納付を後払いにできます。海外の大学や専門学校の専攻などによっては制度対象外の場合もあります。

希望する人は毎年度申請が必要です。過年度分に未納がないかも、この機会にあわせて確認ください。

**【対象】** 本人の前年所得が一定以下(※)で20歳以上の学生

※所得基準…128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

### 【必要なもの】

- ・基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- ・学生証(写し)もしくは在学証明書(原本)

**【申込先】** 東福岡年金事務所国民年金課または役場住民課

## 5月12日は 「民生委員・児童委員の日」です

問い合わせ先 役場健康福祉課(社会福祉担当)  
☎962-0239(直)

### 【民生・児童委員の役割】

- 民生委員は、地域のボランティアで、地域のみなさんの相談相手です。みなさんの悩みや心配ごとへの相談を受け、解決に向けて助言や手伝いをします。
- 高齢者や障がいのある人の見守りや援助、子どもたちへの声かけなどを行っています。
- 相談内容に応じ、関係機関とのつなぎ役になります。
- みなさんと行政を結ぶパイプ役です。誰もが安心して生活できるように、みなさんの声を行政や関係機関に届けます。

### ＼困りごと一人で抱えていませんか？／



みなさんの地域の民生委員・児童委員が解決に向けてお手伝いします。守秘義務がありますので、安心して相談してください。

▲新宮町民生委員・児童委員協議会  
会長 城戸恵美子

## 第2子以降の保育料無償化の お知らせ



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課  
☎963-2995(直)

町では、多子世帯への負担軽減策として、保護者の収入やきょうだいの年齢に関係なく、全ての世帯を対象に、保育所(届出保育施設を含む)や満3歳児クラスで幼稚園の預かり保育を利用する第2子以降の児童の保育料を無償化しています。

第何子かを決定する際は、保育所(届出保育施設を含む)や幼稚園を同時利用している必要はなく、きょうだいの年齢制限も設けず、生計を同一にしているお子さんのうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とカウントします。

### 【手続き】

- 認可保育施設など(認可保育所、認定こども園の保育部分)を利用している場合…原則手続き不要
- 届出保育施設など(届出保育施設、企業主導型保育施設)、ファミリー・サポート・センター事業(送迎のみの活動は対象外)、満3歳児クラスで幼稚園、認定こども園の幼稚園部分の預かり保育を利用している場合…手続きが必要

### 【手続きの流れ】

- ①保護者が申請し、新宮町から多子世帯利用給付認定を受ける
  - ②対象施設などを利用後、保護者が利用料を支払う
  - ③保護者が新宮町へ助成金の請求を行う
- ※対象施設などを利用した翌月1日から2年を経過すると、時効により請求ができなくなります。その他詳細は、町ホームページをご覧ください。

## 接骨院・整骨院での受診内容を 確認します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

新宮町国民健康保険では、厚生労働省・福岡県の指導のもと、医療費の適正化を推進しています。

接骨院・整骨院を受診していて、次の基準に該当する場合、調査票で受診内容の確認をします。調査票が届いた場合は、回答にご協力ください。

### 【厚生労働省による受診内容確認の基準】

- ・長期受診(継続受診)3か月以上
- ・3部位以上 ・月10日以上

## 令和8年度戦没者追悼式のお知らせ

問い合わせ先 役場健康福祉課(社会福祉担当) ☎962-0239(直)



県では、先の大戦における戦没者などのみなさんに追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために開催する戦没者追悼式への参加者を募集します。

### 福岡県戦没者追悼式(県主催)

【日程】 8月15日(土)

【場所】 県立福岡武道館(福岡市博多区東公園)

※中央区大濠から移転しました。

【定員】 700人

【参加資格】 先の大戦における福岡県出身の戦没者および一般戦災死没者の遺族で福岡県に居住している人(三親等以内の親族を優先)

【参加費】 無料(会場までの交通費は自己負担)

※参列遺族全員の献花を予定

【申込期限】 5月29日(金)

### 【問い合わせ先】

○役場健康福祉課(社会福祉担当)

○県保護・援護課 ☎643-3301

### 全国戦没者追悼式(厚生労働省主催)

【日程】 8月14日(金)～15日(土)(2日間)

【場所】 日本武道館(東京都千代田区)

【定員】 未定

### 【参加資格】

- ①先の大戦における戦没者や一般戦災死没者、原爆死没者の遺族で、福岡県に居住している人
- ②全行程に十分耐えられる体力を有し、規律ある団体行動がとれる人
- ③県内の遺族の代表者としてふさわしい人

【参加費】 旅費の一部補助あり(差額は本人負担)

【申込期限】 5月29日(金)

### 【問い合わせ先】

- 戦没者および一般戦災死没者遺族  
役場健康福祉課(社会福祉担当)  
県保護・援護課 ☎643-3301

- 原爆死没者遺族

県原爆被害者相談所 ☎631-1508



## ◆ゼロカーボンシティ新宮◆



### 梅雨の時期こそ省エネ!

梅雨の時期は雨の影響で蒸し暑くなりやすいため、エアコンを活用しているご家庭も多いでしょう。しかし、エアコンを1日稼働していると電気代がかかるため、「冷房」と「除湿」の機能を効率的に使うことが節約やエコにつながります。

#### ★梅雨時期の冷房の効率POINT★

##### ①風向きを「上」または「水平」にする

冷たい空気は部屋の下に向かうため、風向きを「上」または「水平」にすることで、部屋全体を効率よく冷やせます。

##### ②室外機は日陰に置く

エアコンの冷房機能は室内の暖かい空気を取り込み、室外機の中で冷やしてから冷えた空気を室内に戻す仕組みになっています。そのため、室外機

を日光の当たる場所に置いてしまうと冷房効率が悪くなります。

#### ★梅雨時期の除湿の効率POINT★

気温がそれほど高くないときは除湿機能を使用しましょう。「弱冷房除湿」や「再熱除湿」機能が備わっているエアコンもあります。季節や湿度に合わせて適切な機能を使用しましょう。

高温多湿になりやすい梅雨の時期は、状況に応じて「冷房」「除湿」を使い分けるのがポイントです。冷房を使用するときは、事前に換気する、設定温度を28℃にする。除湿を使用するときは気温や湿度に合わせて弱冷房除湿や再熱除湿を活用するなどを行い、梅雨の時期を快適かつエコに過ごしましょう。

町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)



### 所得証明書の発行

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

令和8年度(令和7年中)の所得(課税・非課税)証明書は、令和8年1月1日時点で新宮町に住んでいる人を対象に発行できます。

#### 【発行開始日】

※町県民税(住民税)の支払方法によって異なります。  
 ○給与天引きのみの人(特別徴収) 5月20日(水)  
 ○納付書・口座払いの人(普通徴収)や年金天引きの人(年金特別徴収) 6月10日(水)  
 ※給与天引きとそれ以外の支払方法を併用している人は、6月10日(水)からの発行開始となりますので、ご注意ください。

【手数料】 1通につき300円

#### 【必要なもの】

##### ○本人が来庁する場合

本人確認書類(マイナンバーカードなどの顔写真のあるものは1点、顔写真のないものは2点以上の提示)

##### ○代理人が来庁する場合

本人からの委任状、代理人の本人確認書類  
 ※代理人が家族であっても必ず委任状が必要です。  
 ※委任状には必ず本人が署名してください。

#### 【注意事項】

○未申告の場合や他市町村で課税対象となっている場合は、証明書を発行できません。  
 ○年度を間違えて取得した場合、証明書の差し替えはできません。いつの所得の証明が必要かを確認して取得してください。

### 日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 5月10日(日)

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



# 4月の人事異動

## 町職員の人事異動

(4月1日付)

※( )内は前所属など

【総務課】今林美和子(子育て支援課)、熊野早織(住民課)

【地域協働課】西村泰弘(健康福祉課)、落石美貴子(福岡県介護保険広域連合本部)

【政策経営課】井ノ上紘大(上下水道課)、吉原志乃(新規採用)、山下隼平(新規採用)

【税務課】阿部仁(総務課)、井上和

広(社会教育課)

【住民課】尾田繁男(健康福祉課)、中原康之(政策経営課)、森祐二(社会教育課)、中富理英(新規採用)

【健康福祉課】森真二(産業振興課)、大賀純治(地域協働課)、山口望美(子育て支援課)、橋山和美(新規採用)、佐藤奈保(新規採用)、黒田清香(新規採用)

【子育て支援課】岡明宏(住民課)、山高洋子(税務課)、瀧本めぐみ(新規採用)

【産業振興課】稲光豊(都市整備課)、川並將(環境課)

【環境課】笹山晋寛(総務課)、宮原辰徳(都市整備課)

【都市整備課】内兼久康宏(玄界環境組合古賀清掃工場)、荒木和也(上下水道課)、樋口貴大(上下水道課)、平野皓一(福岡市派遣)

【上下水道課】篠崎竜一(環境課)、藤木康汰(都市整備課)、森星夏(健康福祉課)、木村桃(新規採用)

【学校教育課】落石貴博(産業振興課)

【社会教育課】桐島貴幸(学校教育課)、末永富士美(税務課)

●昇格 子育て支援課長 高木克博、学校教育課長 三船史郎、

税務課長 阿部仁、上下水道課長 道脇繁、都市整備課課長補佐 梅見周平、上下水道課課長補佐 加来弘道、議会議務局局長補佐 上野将司、健康福祉課主幹 加留部友紀、税務課主幹 竹添嘉孝、子

育て支援課主幹 岡明宏、子育て支援課主幹 山高洋子、上下水道課主幹 江頭孝太、地域協働課主

幹 落石美貴子、上下水道課主幹  
黒木隼人、都市整備課主幹 青柳  
了太郎、産業振興課主幹 橋本達  
樹

●**役職定年** 社会教育課主席参事  
末永富士美、健康福祉課主席参事  
山口望美、税務課主席参事 井上  
和広、住民課主席参事 尾田繁男  
●**退職** 3月31日付 石丸洋(上  
下水道課)

## 町立小中学校の人事異動

○**転入**(4月1日付)

※( )内は前学校など

### 〔立花小学校〕

長倫子(新宮北小学校)

### 〔新宮小学校〕

教頭 野口健二(昇任)、主幹教諭  
堀内芳樹(勢門小学校)、笠井香織  
(北勢門小学校)、北原明奈(相島小  
学校)、上田奈保(新宮北小学校)、  
大森亜希子(新宮北小学校)、青木  
翔也(新宮東小学校)、道脇由加里  
(新宮東小学校)、清森慶祐(新規  
採用)、山名凱(新規採用)、森一乃  
(新規採用)

### 〔相島小学校〕

教頭 大久保雅美(新宮東中学  
校)、木山美玖(北勢門小学校)

### 〔新宮東小学校〕

教頭 原口好史(相島小学校)、權  
藤由美子(新宮小学校)、平畑理紗  
(新宮小学校)、矢野沙織(新宮小

学校)、福島聡子(新宮小学校)、  
飯田大介(新宮小学校)、宮原源門  
(新宮北小学校)、松原智恵(立花  
小学校)、堤奎人(新規採用)、吉田  
愛咲(新規採用)、主任主事 柴田  
千輝(新宮中学校)、主任主事 重  
育海(昇任)

### 〔新宮北小学校〕

永井紗希(片繩小学校)、國廣陸  
(志免中央小学校)、吉田文子(新  
宮小学校)、緒方仁思(新宮小学  
校)、池口美里(新宮東小学校)、生  
部真太郎(新規採用)、鈴木恵梨奈  
(新規採用)

### 〔新宮中学校〕

教頭 安部祐子(福吉中学校)、主  
幹教諭 野田周平(昇任)、井手愛  
美(新宮東中学校)、川畑蘭(宇美  
南中学校)、泊尚輝(粕屋東中学  
校)、皆川寺花絵(新規採用)、初田  
惇(新規採用)、主任主事 桑原幸  
平(須恵第一小学校)

### 〔新宮中学校相島分校〕

宮川由紀子(新宮東中学校)

### 〔新宮東中学校〕

校長 大島弘光(新宮中学校 昇  
任)、教頭 北原恵美(昇任)、主  
幹教諭 長崎捷(昇任)、西村綾  
子(新宮中学校相島分校)、堀隆行  
(須恵中学校)、水田文(新宮中学  
校)、松本偉志(新宮中学校)、豊村  
良子(新宮中学校)、竹井都(新宮  
中学校)、小澤孝宏(志免中学校)、  
江野畑尚子(新規採用)、井上和哉  
(新規採用)

○**転出**(3月31日付)

※( )内は赴任先など

### 〔立花小学校〕

### 〔新宮小学校〕

松原智恵(新宮東小学校)  
副校長 手嶋奈美(須恵第二小学  
校)、吉田文子(新宮北小学校)、  
緒方仁思(新宮北小学校)、若杉亜  
希(赤間小学校)、中川朱里(江南  
小学校)、權藤由美子(新宮東小学  
校)、平畑理紗(新宮東小学校)、矢  
野沙織(新宮東小学校)、福島聡子  
(新宮東小学校)、飯田大介(新宮  
東小学校)、

### 〔相島小学校〕

教頭 原口好史(新宮東小学校)、  
北原明奈(新宮小学校)

### 〔新宮東小学校〕

教頭 田邊祥一(須恵第三小学  
校)、牛島朋美(福岡南小学校)、橋  
本裕志(須恵第二小学校)、青木翔  
也(新宮小学校)、道脇由加里(新  
宮小学校)、池口美里(新宮北小学  
校)、大下愛美(日の里西小学校)、  
企画主査 城戸為人(古賀北中学  
校)

### 〔新宮北小学校〕

岡本流歌(波多江小学校)、時川朋  
子(小野小学校)、岡村亜希(篠栗  
小学校)、上田奈保(新宮小学校)、  
大森亜希子(新宮小学校)、長倫子  
(立花小学校)、宮原源門(新宮東  
小学校)

### 〔新宮中学校〕

副校長 大島弘光(新宮東中学

校)、水田文(新宮東中学校)、松  
本偉志(新宮東中学校)、豊村良  
子(新宮東中学校)、竹井都(新宮  
東中学校)、甲斐郁美(粕屋東中学  
校)、牟田知弘(粕屋東中学校)、主  
任主事 柴田千輝(新宮東小学校)

●**退職**  
〔新宮中学校相島分校〕  
西村綾子(新宮東中学校)

### 〔新宮東中学校〕

教頭 大久保雅美(相島小学校)、  
主幹教諭 奥村公輔(須恵中学  
校)、宮川由紀子(新宮中学校相島  
分校)、後藤隆志(志免東中学校)、  
平江将大(篠栗中学校)、井手愛美  
(新宮中学校)

### ●**退職**

### 〔新宮東小学校〕

主幹教諭 藤田雅人、盛明美

### 〔新宮東中学校〕

校長 藤田勉

### ●**再任用終了**

### 〔新宮小学校〕

鳥之海貴子、井根壽喜

### 〔新宮北小学校〕

三浦嘉明、永尾恵子、藤田明美

